

平成24年度事業計画書

I 基本方針

当公社は、地域的特性に応じた土地の開発及び都市施設の整備改善を通じて地域の発展に寄与することを目的に昭和36年7月に設立され、その後、昭和61年に財団法人名古屋市駐車場公社、平成14年に財団法人名古屋土地区画整理協会との統合、平成22年4月にまちづくりの調査研究及び情報交流の拠点である財団法人名古屋都市センターとの合併を経て、ソフト面からハード面に至る「総合的なまちづくり公社」として、これまで名古屋のまちづくりに資する事業を幅広く展開してきた。

昨今、当公社を取り巻く環境は、公益法人に対する透明性の向上と信頼の確保を背景とした公益法人制度改革、また、名古屋市において行財政改革の一環として実施される外郭団体改革のほか、経済状況の悪化等に起因する事業推進に必要な収入の減少など、大きく変化している。

こうした中で、平成24年度は公益財団法人に移行し、新制度のもと適切な法人運営に努めるほか、さらなる公益性の向上を目指した事業の拡充を行うとともに、自主・自立的で持続可能な経営基盤の構築を図るため、効果的な設備投資や積極的な営業活動による収益の確保に努める。また、長期的な団体運営を見据えた新たな公益目的事業の展開や、それを支える新規収益事業についても検討を進め、快適で活力ある名古屋のまちづくりを推進し、地域の健全な発展に寄与していくものとする。

II 事業計画

【公益目的事業】

1 用地の取得及び売却その他の土地区画整理事業の促進及び支援によるまちづくりに関する事業（新定款第4条第1項第3号）

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を目的に都市計画上重要性の高い都市計画事業として実施される土地区画整理事業を促進、支援することにより、新市街地及び既成市街地における健全な市街地の形成に寄与するため、次の事業を行う。

(1) 新市街地における高次都市機能導入のための土地区画整理事業の促進・支援による、まちづくりコーディネート事業

新市街地における商業・業務、交通結節等の高次都市機能を導入する土地区画整理事業において、事業施行者である土地区画整理組合から業務を受託するとともに、公正・中立な立場で、行政機関、地権者、土地区画整理組合、高次都市機能施設の設置者など事業施行に利害関係を有する多様なまちづくり主体を調整するまちづくりコーディネーターとして、土地区画整理事業を促進・支援する。

(2) 既成市街地における土地区画整理事業施行地区内の建物移転促進による、まちづくりコーディネート事業

既成市街地における公共施設の未整備や防災上の課題を抱える土地区画整理事業において、移転促進用地の取得及び売却を行い、公正・中立な立場で、事業施行者及び権利者を調整するまちづくりコーディネーターとして、土地区画整理事業を促進・支援する。

2 歴史的建造物の保存及び活用の推進に関する事業（新定款第4条第1項第4号）

景観整備機構として、まちの景観に深みと個性をもたらす貴重な歴史的建造物の保存・活用を推進し、身近に歴史を感じられるまちづくりを実現するため、次の事業を行う。

(1) 歴史的建造物の保存・活用の推進

歴史的建造物の保存・活用を官民が連携して推進するために、「名古屋歴史的建造物保存活用推進会議」を運営するとともに、歴史的建造物に関する情報収集発信や保存活用に関する技術的支援としての専門家「歴まちびと」の育成・派遣を実施し、歴史的建造物の発掘から保存活用にいたるまでのコーディネート業務を推進する。また、市民意識の啓発を目的としたワークショップ等を開催する。

(2) 旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の保存・活用

名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的遺産である旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸について、保存を図るための維持管理業務を受託し一般公開するとともに、旧春田鉄次郎邸については一般利用施設（店舗・事務所）として活用する。

(3) 旧加藤商会ビルの保存・活用

大正から昭和初期の近代建築の特徴を残す国の登録有形文化財である旧加藤商会ビルについて、建物及び設備の保全に努めるとともに、一般利用施設（店舗）として活用する。

3 都市機能を有する施設の建設等による地域拠点の活性化に関する事業（新定款第4条第1項第2号）

金山地区を名古屋の南の玄関口（シティゲート）として位置付け、新たな都市機能の導入による地区的イメージや都市としての魅力を向上させ、周辺の民間再開発や土地の高度利用の誘発、賑わいの波及拡大により、地区の活性化及び健全な発展に寄与するため、次の事業を行う。

(1) 金山南ビル等の管理運営

地区のシンボル、ランドマークとして先導的開発を行った金山南ビルについて、ホテル床を賃貸するとともに、ビル全体の共用部管理及び金山駅南駐車場の管理運営を行う。

(2) アスナル金山等の管理運営

地区のイメージ向上及び賑わいの波及による地区の活性化を図るために開発したアスナル金山について、魅力的で個性的な商業施設として運営するとともに、アスナル金山駐車場の管理運営を行う。また、新たな魅力と回遊性の向上を図り、さらなる賑わいを創出するために、施設のリニューアルを実施するとともに、将来の金山北地区のまちづくり構想についての検討を行う。

(3) 金山総合駅連絡通路橋の管理

金山駅鉄道利用者はじめ地区住民の連絡通路として利用される金山総合駅連絡通路橋について、安全で快適な環境を提供するとともに、南地区（金山南ビル）と北地区（アスナル金山）をつなぎ、賑わいの拡大を図るため、名古屋市から管理を受託する。

4 まちづくりに関する調査及び研究、情報の収集及び提供並びに人材の育成及び交流に関する事業（新定款第4条第1項第1号）

地域の健全な発展と快適で活力ある名古屋を建設するため、行政と市民、まちづく

り関係者などを結ぶ中立で公正な第三者機関として、名古屋の個性を生かしたまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、次の事業を行う。

(1) 調査及び研究

名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取りし、その解決の糸口を提示するため、学識者、市民、行政などとともに幅広い視点から、調査及び研究を実施し、基礎データの収集、課題の分析や政策の提言等を行う。

(2) 情報の収集及び提供

まちづくりに対する関心を高め、理解を深めるため、まちづくりライブラリー及びまちづくり広場の運営、機関誌及び広報紙の発行、ホームページによる情報提供等を行う。

(3) 人材の育成及び交流

まちづくりへの関心を喚起し人材を育成するとともに、交流の機会を設けるため、地域まちづくりに主体的に取り組む担い手の養成、基金を活用したまちづくり活動団体への助成、企画展の開催、講演会・セミナーの開催等を行う。

【収益事業等（公益目的事業の推進に資する事業）】

1 不動産貸付等に関する事業（新定款第4条第2項第1号）

(1) 事務所ビル等賃貸事業

① NUP伏見ビル及びNUP・フジサワ丸の内ビルの管理運営

地域的特性に応じた保有土地の高度利用を図り、地域の活性化に寄与するため建設したNUP伏見ビル及びNUP・フジサワ丸の内ビルの管理運営を行う。またNUP・フジサワ丸の内ビルにおけるテナント退去後のフロアについては、テナント誘致に向けた競争力強化のため区画変更・OA対応化等の改修工事を行う。

② 大曽根駅前地下集客施設運営事業

大曽根駅周辺商業施設との連携性創出により賑わいの拡大を図るため、大曽根駅前地下集客施設の運営を行う。

③ 土地賃貸事業

土地の有効利用を図るため、保有土地の貸付を行う。

(2) 直営駐車場事業

駐車場難の解消と違法駐車の抑制に寄与するため、保有土地等を活用し、時間貸駐車場及び月極駐車場の設置及び管理運営を行う。また、月極駐車場の一部空きスペースを時間貸駐車場へ転用するなど収益向上に努める。

(3) 名古屋市等からの受託事業

① 名古屋市営駐車場の管理

名古屋市の指定管理者として、久屋駐車場及び古沢公園駐車場の管理運営を行う。

② 市民利用施設の管理

大曽根駅前地下施設、栄市民サービスコーナー等の管理を行う。

(4) その他事業

① 金山総合駅連絡通路橋施設運営事業

金山総合駅連絡通路橋の施設の一部を活用し、イベント広場の運営及び広告事業を行う。

② 名古屋都市センター利便施設運営事業

名古屋都市センターの施設の一部を活用し、貸会議室及び喫茶コーナーの運営を行うとともに、利用促進に向けた効果的なPRを行う。